

平成18年度実績評価事務事業進行管理表

事務事業名	不法投棄対策事業				財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	細目	細々目	19予算額(千円)	
部等名	水道環境部	課等名	環境課		包含する細々目	1	4	2	1	11	2		
政策	5人の営みと自然・環境が調和したまちづくり												
施策	56 廃棄物の減量と適正処理												
実施区分	継続	会計	一般会計	環境調整会議		不要							
		事業期間	年度～	年度	関連計画 条例等	・廃棄物の処理及び清掃に関する条例 ・自動車の放置の防止に関する条例 ・不法投棄パトロール員設置要綱							

【Do】(1)この事務事業は次の目的を達成することを目指します。

目的の記述	対象(人や物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値				
	・飯田市民	飯田市の人口(人) (H18.10.1推計人口)	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度	23年度以前に終了は終了年度とする		
			107844		107000		
			現状又は19年度見込	23年度又は終了年度			
目的の記述	意図(成果は何か、対象をどうかえるか)	成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位	成果指標の数値(実績・目標)				
	・不法投棄の問題を地域の問題として捉えて回収等に参加してもらい、不法投棄しない、させない取り組みを進める。	ゴミゼロ運動を含め、不法投棄の回収作業をした人数	18目標	32800	最終目標	33000	
			18実績	32000	19目標	33000	↑ 最終目標達成年度
		23目標	33000	23実績			
	フェンス設置等不法投棄対策実施地区数	18目標	5	最終目標	5		
		18実績	3	19目標	5	↑ 最終目標達成年度	
23目標		5	23実績				

(2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容(やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位	活動量の値
	自然環境を破壊し、景観を損なうごみの不法投棄を防止するための事業 ・パトロール員の地区内巡視による抑止効果と、早期発見・早期対応による常習化の防止 ・常習場所への対策として、フェンス、ネットの設置による物理的防御策 ・市民向け啓発による不法投棄防止 ・放置自動車の適正な対応、指導	・地区独自での不法投棄対策(不法投棄パトロール活動等)に対する補助。 ・不法投棄常習場所(龍江・座光寺地区)への防止設備設置に対する補助事業。 ・放置自動車対策。 ・不法投棄防止対策として、ごみゼロ運動、パトロールの実施、市民啓発を継続して行うとともに、モデル地区を設置する。 ・地域からの運動(上久堅地区、伊賀良地区)を全市的に広げていく。 ・市民向け啓発による不法投棄防止対策を推進する。	不法投棄パトロール回数(回)	480
		・地区独自での不法投棄対策(不法投棄パトロール活動等)に対する補助。 ・不法投棄常習場所への防止設備設置に対する補助事業。 ・放置自動車対策。 ・不法投棄防止対策として、ごみゼロ運動、パトロールの実施、市民啓発を継続して行うとともに、モデル地区を設置する。 ・地域からの運動(上久堅地区、伊賀良地区)を全市的に広げていく。 ・市民向け啓発による不法投棄防止対策を推進する。	不法投棄パトロール回数(回)	480

<金額の単位:千円>		18決算額(見込)	19予算額(当初)
事業費	特定財源		
	国庫支出金		
	県支出金		
	起債		
	その他		
	一般財源	4,776	4,536
	事業費計(A)	4,776	4,536
人件費	正規職員所要時間	18年度 1,040	19年度 1,040
	臨時職員等所要時間	2,600	2,600
	人件費計(B)	6,514	6,514
	トータルコストA+B	11,290	11,050

特定財源内訳や補足事項	
-------------	--

(3)この事業目的の達成は、次の上位(施策や主体の役割)目的の達成に結びつきます。

目的の記述	結果 この事務事業の施策(基本事業)の目的	上位成果指標(施策又はムトス指標)と単位	上位成果指標の数値			
	ポイ捨て・不法投棄をしない 不法投棄のないまちにする。	不法投棄処理件数	現状値	200	19実績	200
			20実績		21実績	
			22実績		23目標	
			現状値		19実績	
			20実績		21実績	
		22実績		23目標		

この事業を開始したきっかけ	事業を取り巻く状況の変化	事業に対する市民や議会の意見
・平成11年度 不法投棄の常習場所の沢城線北沢橋の対策として、金属製フェンスを設置した。また、ごみ処理費用負担制度導入に合わせ、臨時職員によるパトロールを開始。 ・平成13年度 飯田市不法投棄パトロール員を18名委嘱した。	・家電、建設リサイクル法制定等整備が進む中で、排出に費用負担が必要になり不法投棄が増加する要因が増えた。 ・県は不法投棄対策の専門部署として、廃棄物監視指導室を新設した。各地方事務所にも廃棄物監視員を配置している。 ・地上デジタル放送開始に伴う、テレビの不法投棄が懸念されている。 ・旧上村、旧南信濃村との合併に伴いパトロール員を2名増員し20名の委嘱となる。	・市政懇談会でも複数の地区から課題として挙げられた。 ・環境審議会では、平成16年度からごみ処理費用の改定により、不法投棄が増加するのではないかと意見も出された。 ・放置自動車の通報および相談がある。 ・議会より、不法投棄、ポイ捨て対策として「モデル地区」を設置する等、地域の創意や独自性を活かした活動について要望がある。

## 【See】18年度の振り返り

目的妥当性評価	この事業の意図の達成が、結果(上位目的)に結びついていますか？	(評価) 結びつく (その理由)	有効性評価	成果をさらに向上させる余地はありますか？	(評価) 余地がある (その理由)
	対象の見直し、拡大、縮小の必要性はありますか？	(評価) 必要性がない (その理由)		廃止・休止した場合の影響はありますか？	(評価) 影響あり (その理由)
	意図の見直しの必要性はありますか？	(評価) 必要性がない (その理由)		他に類似事業はありますか？また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む)？	(評価) 統合不可能 (類似事業名、理由)
	市が関与する必要性はありますか？(市が税金を投入すべき事業ですか)？	(評価) 必要ある (その理由)		成果を下げずに、事業費や人件費の削減は可能ですか？	(評価) 可能 (その理由)
			公平性評価	受益者は誰ですか？また、負担の是非、程度は妥当ですか？	(評価) 妥当である (受益者とその理由)

## 【Plan】改革改善

今後の事業の方向性	何を、いつまでにどうするのかの改革改善案
<input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的見直し <input type="checkbox"/> 別事業に統合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	・各地区の環境衛生組合で不法投棄をテーマとした研修会を実施。 ・地区独自によるパトロール員の設置等で防止活動を実施している。(伊賀良・座光寺) ・地域からの不法投棄、ポイ捨て防止運動について支援をする。 ・不法投棄防止フェンス等設置を実施。 ・衛生組合連合会でモデル地区を設置する。
上記の改革改善案を実施する際、想定される課題とその克服方法	・啓発の推進と市民意識の向上。 ・合併に伴う旧上村・旧南信濃村の広範囲の不法投棄防止対策。 ・モデル地区活動の普及。

### 【補足事項環境側面】

(1) 環境影響評価の必要性判断	(2) 必要性な場合の実施事由
(3) どのような点に配慮し事業に取り組みましたか？	

### 【指摘事項】

施策マネジメント会議	
施策評価会議	
第5次基本構想基本計画推進委員会	